

令和2年7月27日

国立大学法人奈良女子大学

学長 今岡 春樹 殿

国立大学法人奈良女子大学学長選考会議

学長の業務執行状況の確認について（報告）

学長選考会議は、学長の選考及び解任手続きに関する規程第8条の定める所により、会議（メール会議を含む。）を重ね、学長の業務執行状況の確認（以下「確認」という。）を行なった。第3期中期目標期間の第3年度(2018年4月～2019年3月)に当たる平成30年度をその対象とした。確認は、上記規程第8条に規定する通り、国立大学法人評価委員会による評価結果、国立大学法人奈良女子大学監事監査報告、学長による自己評価書をもとにした。

国立大学法人評価委員会による平成30年度の評価結果においては、

- ① 全体評価として、他大学との連合教職大学院の設置、創立110周年記念事業の一環としての学生も参画した学生寮のコンセプト公開等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいる点が、評価された。第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、6年一貫教育プログラムが選択可能な制度構築、「大学院プログラム特別奨学制度」の実施による支援の充実、「文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成」の取り組みとして、大学院博士後期課程の改組による「専修系」と「複合系」の履修系列の導入、「大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生」の取り組みとして、「地域志向科目」32科目開講による受講学生数の大幅増加等、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる点が、評価されている。
- ② 項目別評価では、（1）業務運営の改善及び効率化（2）財務内容の改善（3）自己点検・評価および情報提供（4）その他業務運営の全項目に関し、「順調」との評価が与えられている。

全体評価並びに項目別評価共に、本学の運営を評価しており、『学長のリーダーシップの下（平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）原文）』、平成29年

度に引き続き、順調な運営が行われているとの認識は、概ね共有されている。

法人評価委員会による評価対象に含まれない業務では、

- ① 平成 31 年度に向けた「成果を中心とする実績状況に基づく配分」と「3つの重点支援の枠組みによる配分」による運営費交付金に関し、再配分率が 100%を下回ったことについて、今後、更なる大学の体質改善が求められるとの意見、大学教員一人一人に自覚と協力を促す努力が必要との意見、更には早めに評価項目の情報を入手することを含めて、具体的な改善策を講ずる必要性がある 等の意見があり、次年度での全学的な対応が期待される。
- ② 奈良教育大学との法人統合、一法人複数大学制度をベースとした『奈良カレッジズ構想』、奈良女子大学工学部設置構想について、大学改革の波への布石として、本学の将来像を具体的に示し、取り組んできたリーダーシップを高く評価するとの意見、その荒波を見据えて取り組んできたリーダーとしての見識の高さを評価されるべき 等の意見がある。一方で、その取り組みについて、全学合意を取り得なかった点につき今後の改善を期待すると共に、その原因は、本学の置かれている現状を学内構成員が正しく認識していないことにあるので、その点を理解させる方策を行うべきとの意見、工学部設置構想が二転三転して時間を取られた結果、法人統合作業が全く進んでいない 等の意見があった。

平成 30 年度においては、法人統合ならびに工学部設置構想に関して、教育研究評議会 10 回、部局長会議 10 回、全学説明会並びに学部教授会 7 回 と多数の説明の機会が持たれている点は、評価されるべきである一方で、平成 29 年度の「学長の業務執行状況の確認について（報告）」に続き、学内コンセンサスに向けての丁寧な説明が不十分である 等の意見が出てきた点を踏まえて、学内構成員への説明内容、タイミングの工夫等、改善を期待するとともに、全学的な協力体制を構築するよう願うものである。

国立大学法人奈良女子大学監事監査報告については、学長の業務執行状況に関し、特段に問題となる記述は見いだせなかった。

以上ならびに、学長による自己評価書も併せて総合的に勘案し、本会議は、教育、研究、管理運営、いずれの点に関しても、学長は順調に業務を執行しているとの結論に達し、その旨を報告する。